

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、手続き開始の公示及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	新島簡易裁判所（21）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	新島村本村3-313-2	
工事概要	敷地面積 863m ² 1. 建物 1) 庁舎 構造 : 鉄筋コンクリート造地上2階 建築面積 : 約150m ² 延べ面積 : 約300m ² 用途 : 庁舎 工事内容 : 耐震改修、屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、 電気設備改修、機械設備改修	
担当事務所	甲武宮繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R3.2.25 / R3.3.19 / R3.5.13	
工期	工事の始期から215日間 (ただし、令和3年7月1日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(実績評価型)	
指名されるために必要な要件の概要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はD等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成17年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)又は(イ)のいずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。)) (ア) 鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の建築物の耐震改修(耐震スリットのみは除く。)工事 (イ) 鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の建築物(躯体、外装、内装の全てを含む。)の新築又は増築工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。